

令和元年度（2019年度）

行政評価結果 概要

— 平成 30 年度（2018 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成 19 年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……………総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和元年度の行政評価は、第 6 次日田市総合計画第 1 期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

1. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きくない、測定指標無しの場合のみ。
(1)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の推進	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	
	企画振興部 まちづくり 推進課	相当程度 進展あり	
②市民が参画しやすい環境の整備	〃	進展が 大きくない	男女共同参画を促進するため、広報等で呼びかけることにより「日田女性人材育成バンク“ゆいと”」の登録者を増やし、市の各種委員会など政策決定の場への女性の登用を促進する。また、市民や事業主などへの情報提供や啓発を関係課と連携して進める。
③広報・広聴活動の強化	企画振興部 地方創生推進課	進展が 大きくない	SNS を活用することでホームページに掲載する情報へと誘導するなど、各情報媒体の特徴に応じた情報発信を展開し、対象者へタイムリーな情報を届けていく。
④移住・定住への支援	企画振興部 ひた暮らし 推進室	目標達成	
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部 市民課、環境 課、総務部総 務課、税務 課、財政課	進展が 大きくない	マイナンバーカードを利用した事業の拡大が予定されていることから、既存のコンビニ交付等のサービスと合わせて市民に周知し、マイナンバーカードの普及に繋げ、利便性の向上を図る。また、窓口サービスの向上に向けて窓口アンケートを継続的に実施し、問題点の洗い出しとその改善策の検討を行い、利用者の満足度の向上に努める。

②行政事務の効率化	総務部 情報統計課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推進課	進展が 大きくない	より多くの職員の政策形成能力の向上を図るため、職員提案制度の運用を見直すことで、行政事務の効率化を推進する。
(3)政策を実行・実現する行財政運営			
①持続可能な財政運営	総務部 財政課	目標達成	
	総務部 税務課	目標達成	
	企画振興部 地方創生推進課	相当程度 進展あり	
②公共施設の適正な管理	"	進展が 大きくない	公共施設等総合管理計画を推進していくため、本計画の趣旨や目的について施設の関係者に丁寧に説明を行う。また、関連計画と整合を図りながら、施設個別計画の策定に向けて取り組んでいく。
③行政の改革	"	測定指標なし	第5次日田市行政改革大綱の進捗管理を行うとともに、第2期実行プランの策定を行う。また、引き続き第6次日田市総合計画の施策体系に合わせた行政評価を行い、評価結果を実施計画に反映させる。

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 健康保険課、 社会福祉課	進展が 大きくない	健康寿命の延伸を図るため、自らが生活習慣の改善に取り組めるように事業を実施する。また、市民が気軽に健康づくりに取り組めるように、市民リーダーを中心に地域で健康づくりが取り組めるように支援する。
②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	目標達成	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 社会福祉課	測定指標無し	地域の支えあい活動を推進し、地域福祉の向上に大きく寄与している社会福祉協議会の活動への支援を行う。
②地域福祉の担い手づくり	"	測定指標無し	地域福祉の担い手づくりについては、社会福祉協議会の果たす役割が大きいため、引き続き社会福祉協議会への支援を行う。
③身近な相談体制づくり	"	相当程度 進展あり	
④暮らしを支える環境づくり	"	進展が 大きくない	地域における福祉課題や生活課題が複雑多様化する中で、民生委員児童委員の活動は年々重要性が増していることから、財政面での支援や情報提供などを継続して行う。
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部 こども未来課	目標達成	

②地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部 こども未来課	進展が 大きくない	教育・保育の無償化に伴い、保育サービスの利用数が増加していく可能性もあることから、今後も事業を継続していく。また、チャイルドプラザについて、関係機関との連携機能の強化を図るとともに、支援センター機能の充実を図っていく。
③子育て世帯への経済的な支援	〃	進展が 大きくない	おおいた子育てほっとクーポンのサービス拡充を行い、子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図る。子ども医療費の助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減や疾病の早期発見と早期治療に一定の効果があるため継続するが、医療機関および医療制度への負担増加を招かないよう注意する。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
④子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部 こども未来課	測定指標無し	子育ての相談や支援を必要とする児童や家庭が年々増加し、相談内容も複雑困難化していることから、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し相談体制を充実させるとともに、相談に対し迅速かつ適切な支援が図れるよう、関係機関や今後設置予定の「子育て世代包括支援センター」等との連携強化に努める。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者・児の自立と社会参加の促進	福祉保健部 社会福祉課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの充実	〃	相当程度 進展あり	
③相談支援体制の充実	〃	目標達成	
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課 老人福祉センター	相当程度 進展あり	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課 健康保険課	相当程度 進展あり	
③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課 社会福祉課	目標達成	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	進展が 大きくない	高齢者にとって必要な介護サービスが提供されるようケアプランの点検を実施するとともに、介護事業所への訪問体制の強化を図る。また、介護に関する各種研修などの受講を助成し、介護職員の人材確保に努める。さらに、高齢者保健福祉計画に基づき、施設整備を行う事業者に対し補助を行う。

(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務部 防災・危機管理課、財政課、 情報統計課	相当程度 進展あり	
②危機管理体制の確立	総務部 防災・危機管理課	測定指標無し	災害対応の検証結果を地域防災計画及び災害対応マニュアルに反映し、危機管理体制の充実強化を図る。また、業務継続計画の見直しについては、令和元年度中に完了させる。
③自然災害による被災者の生活再建	総務部 防災・危機管理課、市民環境部 環境課、福祉保健部 社会福祉課、長寿福祉課、土木 建築部建築住宅課	測定指標無し	平成 29 年九州北部豪雨により被災した市民の生活を安定させるため、各種施策を引き続き行う。
④消防_救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務部 防災・危機管理課	相当程度 進展あり	
⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	目標達成	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	目標達成	
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	"	相当程度 進展あり	
	土木建築部 土木課	測定指標無し	市道における通行の安全性を確保するため、各種交通安全施設を整備するとともに、老朽化等に伴う維持補修を行う。また、各地域からの要望も多いことから、施設設置基準等を踏まえて、優先順位を検討し整備を進める。
③消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	適切な消費者情報を提供し、消費者意識の啓発や正しい知識の普及を図ることで、消費者被害を未然に防止し、消費者の自立支援を推進していく。また、消費生活講座の開催範囲の拡大に取り組んでいく。
④消費生活相談に関する体制の充実	"	測定指標無し	消費生活相談員の相談等の対応能力の向上を図るため、各種研修へ参加するとともに、関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応できる相談体制の充実・強化に努める。

3. やりがいと魅力をつくる

(1) 農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林振興部 農業振興課	進展が 大きくない	主要農産物については、生産の拡大と品質向上のため関係団体と連携し支援するとともに、果樹の早期改植や品種改新、平坦地の移行等による生産性の向上を図る。また、意欲ある畜産農家に対する支援や、漁獲量を安定させる取組、内水面資源の日田ブランド確立に向けた取組を行う。
②地域ブランドによる販路拡大	〃	進展が 大きくない	梨輸出量の出荷量の増大に向けて、新たにベトナム等の新規市場への販路拡大に取り組み、海外市場での日田ブランドの確立を図る。また、梨生産量を増やすため、創造的復興プロジェクトとして新規梨団地の造成を行う。
③地域を支える担い手の育成	〃	相当程度 進展あり	
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	〃	目標達成	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	〃	進展が 大きくない	農地の地力向上、飼料生産・消費による自給率の向上と飼料の安定供給を構築することで、耕種農家、畜産農家の経営改善を図る。また、各補助事業の周知・推進に努め、市内の堆肥散布量の増加を図る。
⑥魅力ある農村づくりの推進	〃	進展が 大きくない	農業をテーマとする観光施設である農業公園を活用し、市内外に情報発信・PR活動に取り組むことで、周辺地域の活性化を図る。一方で、民間企業の知見を活かした集客を図るため、指定管理者制度の導入に取り組む。
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	間伐等の森林整備については、公共造林事業等の上乗せ補助を継続して実施し、令和元年度から創設された「森林環境譲与税」の有効的な活用を図りながら、森林所有者の負担を軽減することで森林整備の推進を図る。また、緊急的な溪流添いの人工林整備により、災害に強い森林づくりの推進を図る。
②持続可能な森林経営の推進	〃	相当程度 進展あり	
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	〃	相当程度 進展あり	
④森林資源の有効活用	〃	進展が 大きくない	しいたけ生産の省力化、高度化のための施設整備等に対する支援やしいたけ作業道の整備を継続して行い、しいたけ生産の拡大を図る。また、令和元年度から創設された「森林環境譲与税」を有効的に活用しながら、荒廃竹林の解消に向けて継続して取り組む。

⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林振興部 林業振興課	進展が 大きくない	令和元年度から創設された「森林環境譲与税」を有効的に活用しながら、林業従事者の福利厚生、安全対策の充実を図るための支援を行うとともに、林業体験ツアーを実施するなど林業従事者の確保・育成に努める。また、水源の涵養や土砂災害の防止など森林の有する公益的機能の重要性を広く伝えていく取組を継続して行う。
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	〃	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	日田家具のブランド化を推進するため、工業展の開催や家具の産地としての PR に努める。また、中小企業の経営者や創業希望者の相談窓口としてビジネスサポートセンターを運営し、きめ細かな支援を行う。さらに、福岡戦略の起点となるアンテナショップの今後の方向性の検討を令和元年度に行う。
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	〃	進展が 大きくない	空き店舗等を活用しようとする事業者を支援することで、空き店舗等の早期解消とエリア価値の向上を図り、地域内の経済循環に繋げる。また、商店街の活性化を図るため、商店街連合会が招聘する外部アドバイザーと連携し、さらなる事業推進を図る。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	〃	相当程度 進展あり	
④創業の促進	〃	相当程度 進展あり	
⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	〃	進展が 大きくない	市内の企業情報を掲載する Web サイト「しごと版ひたふる」を活用し、ジョブカフェおおいた日田サテライトの利用促進を図る。また、多様な人材の確保に向けた企業の取組が必要であるため、経営者や人事担当者を対象とした各種セミナーを実施し、企業の意識改革に取り組む。さらに、シニア世代の中心的組織として、シルバー人材センターの見直しを行い、魅力ある事業を組み立てていく。
⑥企業誘致の推進	商工観光部 企業立地推進室	相当程度 進展あり	
(4) 観光の振興			
①地域資源を活かした観光の魅力づくり	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	地域資源を活かした滞在交流型観光の促進に取り組むとともに、関係団体と連携して観光地日田の魅力を高めていく。また、産業観光地としての認知度の向上や、奥日田地域の魅力の向上に取り組む。

②おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築	商工観光部 観光課	進展が 大きくない	観光情報の発信や観光客へのおもてなし体制の充実を図るため、観光協会への支援を継続する。また、観光協会が観光データの調査分析を実施し、戦略的な事業展開ができる組織へと発展するように、組織体制の強化を支援していく。
③効果的な情報受発信体制の構築	"	進展が 大きくない	国内での世界的イベントの開催を、海外に向けて観光地としての日田を発信する好機と捉え、観光誘客につながるよう情報発信等に取り組む。また、各種アンケート・調査を実施し、マーケティングの視点を取り入れた持続可能な観光地経営ができる組織の構築を図る。
④周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客	"	目標達成	
⑤日田市ならではのコンベンション誘致戦略	"	進展が 大きくない	平成 30 年度にリニューアルしたガイドブックを活用し、旅行会社への営業活動及び旅館ホテルへの周知を行うとともに、市内スポーツ団体などへの制度の紹介を図ることで、新規団体の掘り起こしを行い、利用団体の増加に努める。

4. 安全で快適に暮らす

(1)道路・河川・公共交通の整備			
①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	"	目標達成	
③都市計画道路の整備	"	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	
⑤公共交通の維持と確保	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	バスについては、周辺山間部では利用者の減少が予想されるため、バス路線の見直し基準を踏まえ、住民との意見交換会を開催しバスの利用促進を図るとともに、路線バスから乗合タクシー等への転換を令和 2 年度から進める。また、路線やダイヤの見直し等を行い、利用者の利便性向上につなげる。
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課 都市整備課	相当程度 進展あり	
(2) 住環境の整備と維持管理			
①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	目標達成	

②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	住環境の整備と維持管理を進めるため、引き続き耐震改修補助、三世代同居世帯リフォーム補助、空家対策など、民間住宅に対する各種支援を行っていく。また、空家対策として、所有者へアンケート調査を行い、空家の実態を把握するとともに、利活用や維持管理について所有者に働き掛けていく。
③水道の整備	上下水道局、 市民環境部 環境課	目標達成	
④下水道等の整備	上下水道局	相当程度 進展あり	
⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図るとともに、開発協議については、市民等へ広く周知を行う。
(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	教育庁 文化財保護課	測定指標無し	日田の歴史や自然と調和した公園を目指し、ガランドや古墳群の保存整備を進めるとともに、古墳公園のオープン後の具体的な活用方法や施設の運営方法を検討する。
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	利用実態に即した配置バランスを考慮しながら、公園や広場が不足する地域等において、公園整備を行う。市道地下歩道線のエレベーター設置計画が完了したことから、今後、地下通路の全体の再整備を行うことで、中心市街地を南北に結び、利便性や回遊性の向上を図るとともに、日田駅北口広場の改修工事も併せて行っていく。
③安全で安心な公園・緑地づくり	〃	目標達成	
④緑地の保全と緑化の推進	〃	測定指標無し	公園利用者が安全で安心して利用できるように、年間を通じて緑地の維持管理や点検を実施し、危険な枯枝及び倒木の恐れのある樹木が確認された場合は、早急な対応を行う。
(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
②景観の形成	〃	進展が 大きくない	隈地区のにぎわい創出を担ってきた「押し花美術館」の営業が終了することから、まちづくり活動の活性化を含めた新たな利活用方法を検討するとともに、引き続き歴史的町並みの保全と良好な景観の形成を図る。
	教育庁 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	目標達成	

(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の利活用	総務部 情報統計課	目標達成	
②新たな情報通信基盤の整備	総務部 防災・危機管理課	測定指標無し	280MHz デジタル同報無線システムの早期運用開始に向け、実施設計完了後、速やかに整備工事に着手するとともに、各世帯への配付方法の検討や、管理運用に係る関係規定等の整備を図る。
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 土木課	目標達成	
②豪雨災害等の復旧	農林振興部 農業振興課、 林業振興課、 土木建築部 土木課、教育 庁文化財保 護課	測定指標無し	平成 29 年九州北部豪雨等により被災した箇所 の復旧を引き続き行う。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1) 学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
②小中連携・小中一貫教育の推進	〃	目標達成	
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 教育総務課	相当程度 進展あり	
	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課	相当程度 進展あり	
	教育庁 学校教育課、 教育総務課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進	教育庁 学校教育課	目標達成	
⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 学校給食課	相当程度 進展あり	
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、継承と発展	教育庁 社会教育課	目標達成	
	教育庁 文化財保護課	相当程度 進展あり	
②学習の場の提供及び人材育成と確保	教育庁 社会教育課、 文化財保護課	相当程度 進展あり	
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	

④情報の相互発信と交流の促進	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
⑤文化遺産の調査・研究及び情報 発信の推進	教育庁 咸宜園教育研 究センター	相当程度 進展あり	
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会 の形成	教育庁 社会教育課	進展が 大きくない	咸宜大学や公民館については、今後とも魅力 ある講座を開催しながら、情報発信を強化し 参加者の増加を目指す。また、放課後子ども 教室は、地域の実情を考慮し、退職校長会な どと協力しながら指導者を確保し、新たな教 室の開設に取り組む。
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	相当程度 進展あり	
③図書館機能の充実と読書活動の 推進	教育庁 淡窓図書館	進展が 大きくない	選書モニターやリクエスト等で利用者ニ ーズを的確に把握し、蔵書管理の効率化や新鮮 で魅力的な蔵書構成を行う。また、小学校へ の巡回図書やブックスタート事業、遠隔地図 書貸出事業などにより、新たな利用者の掘り 起こしに取り組む。
(4) スポーツ・レクリエーションの振興			
①スポーツ実施率の向上	教育庁 スポーツ振 興課	進展が 大きくない	市民がスポーツを親しむ機会を提供するた め、各種イベントに参加しやすい環境づくり を行うことで、スポーツの市民へのさらなる 浸透を図る。また、「自転車」や「川」に親 しむことのできる取組について、市民スポ ーツとして設定し定着を図る。
②競技スポーツの振興	〃	相当程度 進展あり	
③スポーツによる交流人口の増加	〃	相当程度 進展あり	
④施設利用の向上	〃	相当程度 進展あり	
⑤スポーツボランティアの振興	〃	相当程度 進展あり	
(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推 進	総務部 総務課	相当程度 進展あり	
	市民環境部 人権・同和対 策課	相当程度 進展あり	
②社会教育における人権教育の充 実	教育庁 社会教育課	目標達成	
③学校教育における人権教育の充 実	教育庁 人権・同和教 育課	相当程度 進展あり	

6. 水と緑を宝にする

(1)地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	美化推進モデル地区指定自治会数のさらなる増加やアダプトプログラム参加団体の拡大を図り、市民が主体となった美化活動をさらに推進することによって、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努める。
②公害の防止	〃	相当程度 進展あり	
③生物多様性の保全	〃	進展が 大きくない	水生生物調査を行い子供たちに河川の水質や生物に対する意識を高めるとともに、河川水質環境については、継続して観察する。
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	河川水質環境については、継続して観察し水質改善の取組を行っていく。また、合併処理浄化槽設置に対する助成を継続するとともに、広報活動を行い浄化槽の設置基数の増加に努め、生活排水処理率の向上を目指す。
②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	企画振興部 まちづくり 推進課	進展が 大きくない	市民、福岡都市圏住民及び関係団体と協力し、水源涵養の重要性についての相互理解を深めるとともに、水源涵養機能の維持を図るための取組を行う。
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	目標達成	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課	目標達成	
②資源循環型処理システムの構築	〃	進展が 大きくない	複数の廃棄物処理をまとめて効率化する地域資源リサイクルシステムの構築について、実現可能性調査の結果、下水処理に与える影響については問題ないとの結果であったことから、構築に向けて関係部局との協議を行っていく。
③地球温暖化対策の推進	〃	目標達成	
(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	ごみ分別説明会等イベントの開催時に奨励を行うなど、市民が主体となった美化活動をさらに推進することによって、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努める。
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	学校や自治会への分別啓発の説明会の開催や事業所へのごみの排出抑制や仕分けの徹底の協力依頼等の啓発活動にさらに力を入れ、環境意識の向上を図る。また、学校版 ISO 認定制度や子ども環境バスツアーなど、引き続き環境教育に力を入れる。

③環境施策の推進基盤の整備	〃	測定指標無し	第2次日田市環境基本計画が令和2年度までとなっているため、令和元年度、令和2年度の2か年をかけて、第3次計画の策定を行う。策定に際しては市民の意識調査を行い、意見等を反映させる。
---------------	---	--------	---

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評価結果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	4	3	5	1
住む安心を高める	6	10	6	7
やりがいと魅力をつくる	2	7	14	—
安全で快適に暮らす	10	4	3	6
学ぶ楽しさを増やす	5	18	3	—
水と緑を宝にする	3	1	7	1
合 計	30	43	38	15

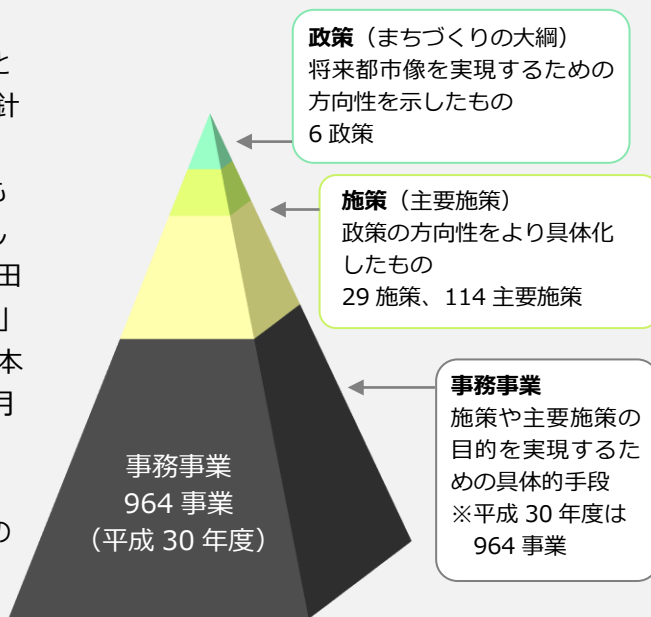
※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる 一人ひとりが主役の ひと」の実現を目指して、平成29年度から11年間の基本構想と3年間の第1期基本計画を平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱 (概略体系図)

